

<抗議声明>

**北朝鮮の6回目の核実験に断固抗議するとともに、
すべての核保有国が核兵器禁止条約に参加し、核兵器廃絶のために
誠実に努力することを求める**

北朝鮮は本日、6回目の核実験（水爆実験）に成功した、と発表した。

われわれは、今回の北朝鮮の核実験に断固抗議する。

これは、北朝鮮に「いかなる核実験または弾道ミサイルの発射もこれ以上実施しないこと」を求める再三にわたる国連安保理決議や、2005年の「一切の核兵器および現在の核計画を放棄する」と合意した6カ国協議共同声明に明らかに反する暴挙である。

加えて、われわれは、度重なる「弾道ミサイル」の発射という、挑発的で緊張を激化させ、北東アジアの不安定化を助長する北朝鮮の政策にも強く抗議する。

国連では、7月7日、NGOも交えた真摯な討議によって「核兵器禁止条約」が成立し、来る9月20日から各国政府による署名が始まり、核兵器廃絶に向けた大きな前進になると被爆者や多くの市民から期待されている。

その時期に北朝鮮が相次ぐ弾道ミサイル発射実験に続いて、6回目の核実験を強行したことは、どのような理由を持ってしても容認することはできない。

また今回の核実験はこの間、米朝間の緊張の高まりを懸念して、アメリカ政府高官を含めて国際社会が対話による解決に動こうとしている中で強行されたものであり、その点でも許せない暴挙である。

今回の事態にあたり、われわれは緊急に次のことを求める。

1. 米朝両国政府は、軍事衝突を避け、北東アジアの平和と安全を守るため、即刻無条件で直接対話を行うよう努力すること。
日本政府を含めて関係各国は対話による解決への努力を行うこと。
2. 北朝鮮をめぐる現在の緊張は、核兵器の使用と威嚇の禁止、核兵器廃絶の緊急性を示している。9月20日からは、「核兵器禁止条約」の署名・調印が始まる。核保有国をはじめ、国連加盟のすべての国がこの条約に加わり、核兵器による惨禍を再び繰り返さないこと。
3. 日本政府は、北朝鮮問題の解決のために、戦争による核兵器使用の悲劇を体験した国として、核兵器禁止条約に率先して署名・調印し、核兵器廃絶のため先頭に立つこと。

2017年9月3日

原水爆禁止広島県協議会（広島県原水協）

〒732-0052

広島市東区光町2丁目9-24-202

電話 082-568-5530

FAX 082-568-5536